

保険外併用療養費について

INFORMATION

〈 初診時 〉 保険外併用療養費 改定

2018年度診療報酬改定において、大病院（400床以上）の外来機能の分化が推進されました。当院でも、紹介状をお持ちでない初診の患者さまには初診料とは別に保険外併用療養費をいただいておりますが、2019年7月1日より下記の通り改定させていただきます。

2019年6月30日まで

3,780円（税込）



2019年7月1日から

5,400円（税込）

※紹介状をお持ちの方は、保険外併用療養費はいただきません。